

市長の財政方針について

1 平成 29 年度予算編成について

新市発足当時は危機的な財政状況にあったことから「行財政改革の実現」を最優先課題に掲げるとともに市民の皆様が未来に希望を抱き、安心安全に暮らしていけるまちづくりを目指して取り組んできました。安定的な財政基盤の確立に努めた結果、本市の財政状況は確実に改善が図られました。一方で、生活基盤整備や災害対策、地域の活性化も積極的に取り組んできました。特に、「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑制、地域人材の確保等により持続可能な地域を形成していくための事業を実施してきました。

今後こうした動きをさらに進めていくために「佐伯創生」をキーワードに掲げ、将来に向けたグランドデザインを描き、すばらしいふるさと佐伯が持っている豊かな資源にさらなる磨きをかけ、全ての市民がベクトルを合わせ「オール佐伯」として笑顔で活性化に取

り組めるよう進めていきます。

2 平成 29 年度予算の概要について

本年は 4 月に市長選挙があったことから、いわゆる骨格予算と肉付け予算で編成しました。歳入については、市税全体で約 3.5 億円と前年度比で 5.1%の増額としているほか、普通交付税については合併算定替えにおける加算分の段階的縮減を勘案し 161 億円と前年度比で 4.2%の減額としています。歳出については、各分野において地方創生に取り組むほか、産業振興、観光振興、旧町村部の活性化、災害対策、少子高齢化対策、基盤整備対策、農林水産業の振興、教育の充実など「佐伯創生」を実現するための予算を編成しています。肉付け予算後の一般会計予算の総額は 463 億 9,694 万円でありまして、昨年度比で約 18 億 2,000 万円の増額としています。なお、特別会計予算の総額は 251 億 2,122 万 7,000 円、企業会計予算の総額は 41 億 4,291 万 8,000 円です。

(1) 財政運営の健全化

財政の健全化につきましては、財政調整基金及び減債基金を積み増しする一方、地方債残高を大きく減少させることができ、財政状況は着実に改善し、健全化を図ってきました。しかし、合併特例債の適用期限が平成31年度に迫っていることや普通交付税の減少が予想されることを踏まえ、引き続き事務事業の見直しを行うとともに、真に必要な事業については合併特例債の適切な活用などにより一層の健全化に取り組みます。

(2) 過疎・地域支援対策

過疎・地域支援対策につきましては、振興局管内の緊急的な維持補修等に対応する「地域緊急対策事業」のほか、地域資源の活用や地域課題の解決を支援する「がんばる里・浦地域活力向上事業」や「活性化チャレンジ事業」、地区が所有する集会所の新築などに助

成する「地区集会所整備事業」などの経費を計上しています。

また、地方創生といたしましては、地域おこし協力隊を新たに6人、地域支援員を2名増員して支援体制の充実を図るほか、移住定住対策として住宅補助及び市内の空き屋を活用、本市の魅力を発見・共有してもらうことにより本市への移住定住を推進する「移住者居住支援事業」、「移住サポート魅力発見事業」等を実施します。さらに本年6月に認定を受けました「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」についても事業を推進していきます。

(3) 少子・高齢化対策及び環境対策

少子化対策といたしましては、保護者の就労等により保育に欠ける子どもに保育を実施するための「私立保育所等運営事業」、昼間保護者が就労等により家庭にいない児童の健全育成のため放課後児童クラブ運営や建設に関する事業、放課後児童クラブを利用する低

所得者世帯に対する保護者負担金補助、保育士確保に向けた「保育所等就労準備支援事業」、認定こども園建設や社会福祉法人等の保育所建設に関する事業などの経費を計上しています。

高齢者対策といたしましては、高齢者が地域の中で孤立せず生き生きと暮らしていけるよう「さいきの茶の間運営事業」に引き続き取り組むほか、「高齢者等地域支え合い体制づくり支援事業」、「食の自立支援事業」などの経費を計上しています。また、老人ホームやデイサービスセンターの設備改修、社会福祉法人佐伯市社会福祉協議会に対する助成などの経費を計上しています。環境対策といたしましては、エコセンター番匠の長寿命化対策などの経費を計上しています。地方創生といたしましては、未就学児童のいる世帯に、子育て支援サービス等の利用に使えるクーポンを交付する「おおいた子育てほっとクーポン活用事業」、「子宝支援事業」、「花のあるまちづくり活性化事業」などの経費を計上しています。

(4) 観光、商工振興、雇用及び企業誘致対策

観光対策につきましては、裾野の広い経済効果をもたらす観光振興を重点施策に置き、観光業から観光産業への脱皮を図ります。豊富な食材を提供するグルメ観光、造船などの工場見学のほか、貴重な歴史的な文化、景観や伝統など佐伯の特性を活かした施策に取り組めます。近隣の市町村や東九州自動車道を活かした県内外の市町村との広域観光の取り組みも進めていきます。

商工振興対策につきましては、主なものは地方創生にかかる事業として取り組めます。若者の流出防止を目的として佐伯市地域産業教育促進協議会（仮称）を組織し将来の地元就職に繋げる取り組みを実施するほか、創業者の支援、資金調達の円滑化、商店街の活性化、若手経営者・後継者の育成を目指し、「創業支援事業」、「小規模事業者経営改善支援事業」、「中心市街地空き店舗活用事業」、「さいき立志塾運営事業」など

の経費を計上しています。

雇用対策につきましては、若者就業対策として「ジョブカフェおおいた佐伯サテライト運営事業」、「企業説明会・相談会開催事業」などの経費を計上しています。企業誘致対策といたしましては、企業の設備投資や新規雇用に対して助成する「企業立地助成金事業」や工場用地の給水管敷設工事などの経費を計上しています。

地域創生といたしましては、商工振興関連施策のほか、「観光案内サイン整備事業」、「東九州フードサービス事業」、「インバウンド推進事業」などの経費を計上しています。

(5) 農林水産業の振興

農業の振興につきましては、中山間地域において健全な農地を維持していくための助成や農用地を集約して貸し付ける経費、活力ある園芸産地づくりを推進するために花きや野菜などの園芸施設整備等に対する

助成、新規就農者を確保・育成するための「ファーマーズスクール事業」、「新規就農総合支援事業」などの経費を計上しています。このほか、農業用排水路や農作業道の整備を行うための経費を計上しています。

林業の振興につきましては、私有林の適正管理に向けて再造林や下刈り、間伐等を実施する事業、椎茸の生産性向上を図るため簡易作業路開設や生産施設整備に対する助成、有害鳥獣捕獲事業の適用範囲を広げ捕獲の促進を図ることなどの経費を計上しています。また、林道整備に関する事業を行います。

水産業の振興につきましては、水産資源の確保や水産業の維持再生、後継者対策を目的として「佐伯湾地区増殖場造成事業」、「海岸漂着物回収・処理事業」、「漁業後継者対策事業」などの経費を計上しています。また、水産物の評価と知名度のさらなる向上を図るため東九州大漁祭を実施する経費を計上しています。このほか、漁港施設整備に関する事業を行うための経費を計上しています。

地方創生といたしましては、「木造住宅建設助成事業」、
「佐伯ブランド「さいき殿伝」促進事業」、「農林水産物等輸出促進事業」、「種苗放流事業」などの経費を計上しています。

（6）社会資本の整備

社会資本の整備につきましては、市道の舗装補修を行う「道路維持補修事業」、市内の道路改良工事に加え佐伯大橋の長寿命化修繕をはじめとする橋梁やトンネルの耐震化・補修・点検を行う「道路新設改良交付金事業」や「道路新設改良単独事業」、城村川等の改修を行う「河川改良単独事業」などを引き続き取り組みます。さらに、「野岡中芳島線街路事業」、「上城地区防災・避難広場整備事業」にかかる屋根付き運動広場の建設工事、野岡緑道の照明施設をLED化する費用を計上しています。大手前開発事業につきましては、道路改良工事や建物実施設計業務委託、建物等移転補償に係る経費を計上しています。このほか、市営住宅

の外壁・屋上防水工事、給水設備改修工事にかかる経費を計上しています。

地域創生といたしましては、まちづくり活動推進事業の経費を計上しています。

(7) 災害対策（安心・安全なまちづくり）

災害対策につきましては、防災に関する市民意識の啓発、避難タワー整備、上城地区防災・避難広場及び蒲江振興局新庁舎隣接地の防災備蓄庫整備、宇目地区の防災行政無線のデジタル化及び防災行政ラジオの整備などの経費を計上しています。このほか、人工高台に関する経費や自主防災組織による防災訓練や防災資機材購入に対する助成費用などを計上しています。消防につきましては、老朽化及び津波対策として鶴見東部分署の建て替え及び米水津地区の消防機庫移設に関する経費を計上しています。

(8) 教育の充実

学校施設の整備につきましては、蒲江統合小学校及び米水津統合小学校の整備に関する経費、渡町台小学校の屋外トイレ改修工事や防犯カメラ設置工事、幼稚園のエアコン設置に関する経費を計上しています。また、廃校となった校舎や体育館の解体撤去工事などの経費を計上しています。

学校教育の充実につきましては、いじめ、不登校、虐待等の問題に迅速に対処し早期解決を図るため、教育支援センターを中核的に機能させる経費を引き続き計上したほか、学習障がい等のある児童生徒の就学に対し、特別支援教育支援員を2名増員する経費を計上しています。また、公立及び私立の幼稚園の保育料の保護者負担格差を是正するために私立幼稚園の保護者に対し就園奨励費を助成する経費を計上しています。

社会教育の充実につきましては、市民の文化水準の向上や文化財に対する理解を深めるために歴史資料館や平和祈念館等を活用して市民が地域の歴史や文化

を学習・体験できる事業の経費、国木田独歩館での企画展を開催する経費などを計上しています。また、昨年の台風 16 号により損傷した城山の雌池及び石垣の復旧を行うための経費を計上しています。

社会体育の充実につきましては、スポーツ振興の推進のために各種団体への助成費用を計上したほか、総合運動公園や市内全域の体育施設の管理に関する経費を計上しています。

地域創生といたしましては、佐伯市表現教育事業の経費を計上しています。

以上が平成 29 年度補正予算後の一般会計予算の概要ですが、その財源といたしましては以下のとおりを見込んでいます。

市税	73 億 9,058 万円
地方譲与税等	17 億 8,200 万円
普通交付税	161 億円
特別交付税	12 億円
国庫支出金	55 億 6,946 万円
県支出金	29 億 6,723 万円
繰入金	26 億 1,887 万円
市債	68 億 4,070 万円
その他	19 億 2,810 万円